

平成30年度当初予算（案）の概要

金額は現時点の概算であり、今後変動する可能性があります。

	頁
1 予算編成に当たっての考え方	1
2 主な重点施策の概要	2
3 予算の規模等	16



平成30年度当初予算（案）の概要

1 予算編成に当たっての考え方

現下の課題にしっかりと対応しつつ、「未来を展望し挑戦する予算」を編成

- ・ 今年、明治維新150年、市役所開庁（自治権獲得）120周年、更に、京都が都市の理念として掲げた「世界文化自由都市宣言」40周年
- ・ 150年前、千年を超えて続いた都の地位を事実上失う都市存亡の危機の中で、先人達は、「京都をこのまま衰退させてはならない」と立ち上がり、全国初の番組小学校創設、全国初の芸術大学、工業高校の創設により、人づくり、文化芸術を基軸としたものづくりに尽力。更に琵琶湖疏水や日本初の水力発電所、市電開業など、今に至る京都の礎となる先進的な取組に次々と挑戦
- ・ 40年前、市会の議決を得て世界文化自由都市を宣言して以来、宣言をあらゆる政策の最上位の都市理念とし、「優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市」実現に向け、文化を基軸とした都市経営を推進
- ・ 世界規模で格差の拡大、紛争の多発、環境破壊が進行する今こそ、先人達の志と偉業に学び、文化を基軸に人づくり、観光、福祉、まちづくりなど、あらゆる政策分野を融合し、京都の持つ潜在力を最大限に引き出す絶好の機会
- ・ この好機を捉え、厳しい財政状況の中でも決して守りに入ることなく、京都の未来のための先行投資を積極的に推進
- ・ 徹底した行財政改革により財源を捻出し、市民生活の安心安全、全国トップレベルの福祉、教育、子育て支援にしっかりと予算を確保すると同時に、「文化力」をはじめとする京都の強みを最大限に活かした成長戦略、宿泊税を財源とした「住んでよし訪れてよし」のまちづくりなど、京都の今と未来に真に必要な施策を展開
- ・ これらにより、京プラン実施計画第2ステージに掲げる307施策全てを着実に前進させ「未来を展望し挑戦する予算」を編成

2 主な重点施策の概要

- ・ 縦割りを排し，あらゆる政策分野における融合・連携を徹底しながら，重点課題にしっかりと対応
- ・ とりわけ，宿泊税を財源として，京都市民，観光客，観光関係事業者すべてのひとの満足度を高める「住んでよし訪れてよし」のまちづくりを加速

● 日本の“こころの創生”を牽引する「世界の文化首都・京都」の実現

… 3 ページ

● 京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化

… 7 ページ

● 市民のいのちと暮らしを守り，子育て・教育環境を一層充実

… 10 ページ

● 参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり

… 13 ページ

宿泊税を財源として充実・強化する取組

… 14 ページ

日本の“こころの創生”を牽引する「世界の文化首都・京都」の実現

文化庁移転を踏まえた、文化を基軸とした総合的な施策の推進

歴史の節目に、市民とともにその意義を共有し、学び、未来に活かす取組

1 **新規** 世界文化自由都市宣言40周年事業 600万円

文化による世界との交流と平和の実現を、本市の都市理念として掲げた「世界文化自由都市宣言」40周年を機に、改めて宣言の意義や世界文化自由都市・京都の使命等について、市民と共有するとともに国内外に発信

2 **新規** 明治150年・京都のキセキ・プロジェクト ～市民の偉業が生んだ奇跡、歩んだ軌跡～ 2億1,800万円

明治維新による人口の激減、都市衰退の危機に際し、市民ぐるみで困難に挑戦し、未来を担う人を育て、文化振興に取り組み、産業を興し、今日の京都発展の礎を築いた、京都の先人の歩みとその意義を見つめなおし、今と未来に活かす多彩な事業を展開

○明治改元記念事業（記念シンポジウムなど）	1,500万円
○明治の京都の精神と知恵を今に活かす事業 （明治期の取組について学んだ学生による提言）	300万円
○琵琶湖疏水通船の本格運航及び疏水沿線の魅力創造・発信	4,400万円
○明治産業遺産としての梅小路チンチン電車再生事業	3,200万円
○明治150年記念京都市立芸術大学芸術資料館収蔵品展	200万円
○学校歴史博物館 明治150年・開館20周年記念特別展	1,200万円
○「京都の御大礼－宮廷文化のみやび－」展覧会（仮称）	500万円
○明治・京都の精神文化に触れる観光メニューの造成・発信	300万円
○明治150年記念伝統産業活性化支援事業 府市協調	400万円
	など

文化によるひとづくり

3 **新規** 新・文化庁の機能強化との連携事業 3,800万円【宿泊税充当事業】

文化庁と連携し、伝統芸能文化・生活文化の継承・普及に向けた取組の実施や、文化芸術による社会的課題の緩和・解決に向けた相談窓口の設置等を実施

4 **充実** 子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出 2,600万円【宿泊税充当事業】

「伝統産業・文化の担い手育成」の一環として、子どもたちが「ほんもの」の文化芸術を体験する入り口の機会を充実

5 **新規** 「障害者芸術」の活性化と魅力発信 1,000万円

福祉施設や総合支援学校における、文化芸術に触れる・創造する機会の創出や、障害者アートの作品展などを実施し、障害のある方による芸術活動の活性化を図り、社会参加を促進

文化によるまちづくり・地域活性化

6 充実 京町家の保全及び継承に関する取組の充実・強化

3億2,500万円【宿泊税充当事業】

29年11月に制定した「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」に基づき、京都ならではの個性豊かで洗練された景観・文化の象徴である京町家を将来の世代に継承していくための取組を充実・強化

○京町家所有者の保全・継承に係る助成制度の創設・拡充 2億3,800万円

趣のある町並みや生活文化の保全・継承の観点から特に重要であるため重要京町家及び京町家保全重点取組地区に存する京町家（取壊しの事前届出義務の対象）の改修工事に係る助成制度や、重要京町家の維持修繕に係る助成制度を創設するとともに、耐震改修工事に係る助成制度等を充実

○京町家の流通・活用機会の確保 3,300万円

本市が借り上げ、民間事業者を通じて賃貸を行うモデル事業のほか、民間資金による京町家再生ファンドの構築に向けた調査・検討等を実施

○京町家の価値の共有 3,600万円

重要京町家を称えるプレート等の交付や、事業者・専門家及び学校教育向けの京町家に関する教育研修プログラムを新たに作成するほか、京都とパリの大学を中心に、京町家などの歴史的建造物の保全・活用を含む都市デザインに関するワークショップ等を実施

○京町家の保全・継承の取組の効果を高める施策 1,800万円

建築基準法の適用除外に係る包括同意基準の拡充や、新築京町家の基準の検討等

7 充実 “京都を彩る建物や庭園” 助成制度の充実

2,000万円【宿泊税充当事業】

“京都を彩る建物や庭園”制度により、認定や選定を行った未指定文化財等について、助成制度を充実し、活用・公開を促進

産業・観光と文化の連携

8 京都・パリ友情盟約締結60周年の機会を捉えた取組

- ・ **新規** 京都・パリ友情盟約締結60周年記念事業 6,100万円

京都市内において、パリの文化を紹介する事業等のほか、パリ市内において日本の文化や京都の伝統・技術を活かした商品・素材など多彩な魅力を発信することで、文化・経済・観光などの様々な分野で両市の交流を促進

＜京都市で開催する事業＞

パリの文化紹介事業、パリの若手アーティストとの交流

＜パリ市で開催する事業＞

60周年記念式典（能とファッションを融合させたショーなど）

京都知恵ビジネスメッセ in PARIS（京都商工会議所と共同開催）

- ・ **新規** 「京都×パリ」京ものアート市場開拓支援事業 2,900万円

京都・パリ両市の職人・アーティストが共同で商品開発を行い、フランスを中心とするアート市場をターゲットとした展示商談会へ出展

- ・ **新規** 「障害者芸術」の活性化と魅力発信【再掲】 1,000万円

9 京都の伝統文化を支える伝統産業の更なる振興

- ・ **新規** 京都伝統産業ふれあい館リニューアル事業【宿泊税充当事業】
債務負担設定（③⑩～③⑪）2億6,500万円

伝統産業製品の需要拡大・伝統産業の担い手育成に向け、京都伝統産業ふれあい館の更なる魅力向上や伝統産業製品の販売促進機能の強化を図るためのリニューアルを実施

- ・ **新規** 京都MICEブランド・コンテンツ強化事業
1,000万円【宿泊税充当事業】

伝統産業製品を活用した「MICE開催に必要な物品の貸出し制度」の導入や、京都ならではの文化を取り入れたエクスカーション（体験・見学）メニューの開発

- 10 **充実** 二条城の保存・活用推進 2億400万円

文化財の保存と活用のモデルとなることを目指し、有識者からなる「二条城の価値を活かし未来を創造する会」からの提案等を踏まえ、二条城の保存・活用を推進し、その価値を将来にわたり受け継いでいくため、ガイドブック作成、未公開文化財の整備、外堀石垣景観整備等を実施

京都の強みを最大限に活かした地域経済の更なる活性化

(1) 京都の強みを活かした新産業の創業支援・中小企業の成長支援

企業誘致の推進や新事業の創出

- 1 **新規** 未来の京都の成長・発展を支える学術研究・先端産業等用地の創出 2,000万円

京都の未来を牽引する産業集積のあり方や具体的な用地創出に向けた条件整備等を検討するほか、久我の工業専用地域において効果的な土地利用に向けた調査等を実施

- 2 **新規** 次世代医療ICT新事業創出推進事業 1,000万円

「次世代医療基盤法」の施行により活用が促進される「健康・医療データ」を用いた診断支援システムの開発等の新事業創出に向けた取組を支援

京都市中小企業未来力会議のアイデアを活かした中小企業の活性化・担い手確保

- 3 **新規** 京都ならではの働き方改革の推進 2,200万円

働き方改革のモデルとなる企業の創出や、先進的な実践事例・文化的で心豊かなライフスタイルの発信・周知、企業が働き方改革を積極的に実践していくための仕組みづくりなどにより、市内中小企業の主体的な取組を後押しするとともに、京都ならではの働き方改革の推進に向けた全市的な気運を醸成

- 4 **新規** 京の商人（あきんど）育成塾 600万円

多様で個性豊かな商業の振興を図るため、商業分野において創業を志す方を対象に、資金調達や経営のノウハウ提供等の伴走支援、商業施設における「力試し」の場の提供など、若手商業者の成長を支援

- 5 **新規** 「京都×パリ」京ものアート市場開拓支援事業【再掲】 2,900万円

6 中小企業の担い手確保や事業承継への支援

・観光関連産業安定雇用促進事業 3,300万円

観光関連産業分野において、首都圏等の求職者を対象とした市内中小企業の魅力発信を行うなど、正規雇用の拡大と労働生産性の向上を図る取組を推進

・中小企業担い手確保・定着支援事業 6,400万円

市内中小企業、とりわけ働き方改革を実践する企業の担い手確保を支援するために、若者・学生とのマッチングや、求職者向けの個別カウンセリング、セミナーなど各種支援策を展開

・中小企業事業承継支援 700万円

後継者対策など事業承継に課題を抱えている中小企業の相談の窓口として設置されている事業引き継ぎ支援センターの取組を支援

魅力ある農林業の構築と担い手育成

7 **新規** 新規就農者育成・定住促進事業（「京都 京北未来かがやきビジョン」の推進） 2億5,300万円

京北地域において民間事業者が実施する農業の経営力強化・担い手確保のための温室栽培施設の整備に対して助成

(2) 市民・観光客がともに快適に過ごせる環境整備や新たな観光資源の創出・発信

1 市民・観光客の満足度向上に向けた環境整備【宿泊税充当事業】

30年度から導入する宿泊税を財源として、市民・観光客の双方の満足度を高めるための環境整備に向けた取組を充実・強化

○**新規・充実** 観光地等における混雑緩和策 1億1,800万円
手ぶら観光の普及促進や観光案内標識による誘導等により、観光地等の混雑緩和を強力に推進

○**新規・充実** 隠れた名所の活用等による観光地分散化 4,200万円
観光客を惹きつける潜在力を持つ寺社やお祭、また映画の背景となった施設など新たな観光資源の発掘、朝観光・夜観光の推進などにより、観光地の分散化（観光客の集中緩和）を推進

○**新規・充実** トイレ洋式化等による受入環境の整備・充実 5億1,000万円

「観光トイレ制度」の更なる充実や、公衆トイレや公園・駐車場のトイレの洋式化、清掃の充実

- ・観光トイレ 認定箇所数 38箇所→50箇所（⑳～㉑）
- ・公衆トイレ 洋式便器設置率100%（⑳～㉑）
- ・公園・駐車場のトイレ 工事5箇所、設計5箇所
- ・清掃の充実 トイレ37箇所

2 **新規・充実** 旅館をはじめとする宿泊施設の経営強化・魅力発信支援 4,300万円【宿泊税充当事業】

宿泊税の導入に向けて、宿泊事業者が円滑に事務を行えるよう個別相談会・セミナーを実施するほか、旅館等の経営力強化や魅力発信に向けた取組を支援

3 **充実** 「民泊」対策事業の推進 1億5,000万円【宿泊税充当事業】

新たに住宅宿泊事業法が施行される中、市民及び観光客の安心安全の確保と、市民の生活環境の保全のため、万全の届出受付体制で臨むとともに、通報等の受付・監視や違法・不適切な「民泊」に対する指導を強化するほか、「消防検査済表示制度」の創設や、地域のまちづくりに関するルール作り等の取組を支援する専門家派遣等を実施

4 観光関連産業安定雇用促進事業【再掲】 3,300万円

市民のいのちと暮らしを守り、子育て・教育環境を一層充実

(1) 子育て・教育環境の充実

1 **充実** 保育所等の受入枠拡大に向けた整備 15億4,400万円

待機児童ゼロの継続のため、363人分の受入枠拡大に向け保育所整備を推進

2 **充実** 保育の担い手確保対策事業の充実 500万円

京都市保育人材サポートセンターのコーディネーター増員（1名→2名）など、担い手確保に向けた取組を強化

3 多様な保育サービスの充実

・ **新規** 医療的ケア児保育支援事業 2,100万円

保育士での対応が困難な「医療的ケア児」（日常生活を営むために医療を要する状態にある児童）の受入のために看護師を配置する民間保育所に対して助成を実施

・ **充実** 病児・病後児保育や一時預かり保育の拡充 1,300万円

4 教育環境の充実に向けた学校施設整備

・ 小中一貫教育校の整備（向島秀蓮、京北地域） 65億7,000万円

・ 地域住民、保護者とともに進める学校統合の推進（下京雅小学校）
13億6,000万円

・ **新規** 学校増収容・老朽化対策 9,600万円

基本計画の策定（西院小学校、呉竹総合支援学校）など

・ 新しい普通科系高校（洛陽工業高校跡地への塔南高校の移転・再編）の整備
8億2,500万円

・ 新しい定時制単独高校（伏見工業高校跡地の活用）の整備
1億5,100万円

5 **新規・充実** 「学校における働き方改革」推進のための環境整備
2億5,000万円

「学校における働き方改革」を推進し、子どもたちに向き合う時間を確保するため、教員の事務的な業務をサポートするスタッフの新規配置など勤務環境の整備に向けた取組を強化

(2) すべての人がいきいきと暮らせるまちづくり

1 **充実** 障害者24時間相談体制等構築事業 1,100万円

これまで一部の地域を対象にモデル実施していた24時間体制での相談受付事業について充実を図り、全市を対象とする「休日・夜間相談受付センター」を設置するとともに、休日・夜間における緊急時に円滑な支援が行える体制を構築

2 **新規** 「障害者芸術」の活性化と魅力発信【再掲】 1,000万円

3 介護基盤等整備助成 10億500万円

新たに策定する「第7期京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、介護基盤等整備を推進

- ・ 特別養護老人ホームの整備（広域型160人分（継続80人分，新規80人分），地域密着型109人分（継続22人分，新規87人分））
- ・ 認知症高齢者グループホームの整備（2箇所分） など

(3) 防災・減災対策や既存インフラの老朽化対策の推進

1 いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト

- ・ 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕 24億3,400万円
- ・ 緊急輸送道路等に面する斜面の防災対策 4億7,400万円
- ・ 普通河川緊急対策事業 2億9,900万円
- ・ 排水機場の老朽化修繕 7億4,400万円
など

2 社会福祉施設等の耐震化の推進 2億700万円

- ・ 民営保育園耐震化計画に基づく改修に対する助成（4件）
- ・ 民間社会福祉施設等耐震化計画に基づく改修に対する助成（1件） など

3 **充実** スポーツ・文化施設の整備・改修の充実 11億6,000万円

西京極総合運動公園，横大路運動公園，宝が池公園体育館（仮称）の大規模施設の改修や，運動施設や京都コンサートホールの修繕計画を策定

参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり

1 区役所の窓口改革の推進

- ・ 区役所窓口サービス向上・業務効率化に向けた取組 5,900万円

引越，婚姻，出生などをきっかけに，戸籍・住民登録の手続きとあわせて生じる複数の手続きを，これまで以上に，スムーズに漏れなく済ませることができる総合受付窓口（仮称）の創設に向けて，区役所・支所の窓口改革の取組を推進

- ・ 各種証明書のコンビニ交付の推進 1億6,600万円

きめ細やかな市民サービスの向上を図るため，各種証明書のコンビニ交付を30年度後半に開始

2 **充実** 北部山間かがやき隊員との協働による地域活性化の推進 1,100万円

北部山間地域における「北部山間かがやき隊員」について，2名増員（7名→9名）し，地域活性化を推進

3 **新規** 新規就農者育成・定住促進事業（「京都 京北未来かがやきビジョン」の推進）【再掲】 2億5,300万円

4 「歩くまち・京都」の推進

- ・ **充実** 安心・安全な東大路歩行空間創出事業
3億300万円【宿泊税充当事業】

東大路通の歩行者の分散を図る新たな取組として，景観に配慮した舗装や照明灯の暖色化により，魅力ある道路を整備し，回遊性を向上

- ・ **充実** 駅等のバリアフリー化の推進 2億5,700万円【宿泊税充当事業】

現在，事業実施中の西大路駅（JR西日本），西院駅（阪急）に加え，新たに桃山駅等の駅施設のバリアフリー化を推進

- ・ **新規** ビッグデータ等を活用した交通流動実態調査
3,000万円【宿泊税充当事業】

携帯電話位置情報などのビッグデータ等を活用した調査を実施するとともに，その結果を活用し，交通混雑緩和等の観点から市民・観光客の交通利用の最適化を目指し，既存交通の更なる有効活用策や新たな公共交通システムの導入可能性等を検討

宿泊税を財源として充実・強化する取組

- 30年度の宿泊税充当事業は「市民、観光客、観光関係事業者が30年度に宿泊税の導入効果を実感できる」取組に充当
- とりわけ「現下の観光課題を早急に解消し、市民生活との調和を図る取組」に優先して充当

①混雑対策

京都市を訪れる観光客が一部観光地に集中し、観光地周辺や公共交通機関の混雑につながっているため、これらの課題を解消するための取組を充実・強化

<具体的な取組>

- 観光地等の混雑緩和に向けて、手ぶら観光の普及促進や観光案内標識の設置・改良等の取組を推進
- 観光客の3つの集中（場所・時間・季節）の緩和に向けた取組を強化
朝観光・夜観光の推進、新たな観光資源（隠れた名所）の発掘・PRなど
- 公共交通機関の更なる有効活用や混雑緩和等に向けて、ビッグデータ等を活用した交通流動実態調査を実施
- 市バス等の公共交通機関の混雑緩和の取組を強化
「前乗り後降り」方式の導入による乗降時間の短縮

充当額

5億円

②民泊対策

昨今、急増している民泊については、利用者の騒音やごみ投棄などにより、周辺地域の市民生活に影響が生じており、違法・不適切な民泊の通報・監視・指導等の体制を強化

<具体的な取組>

- 違法・不適切な民泊に対する指導の強化
民泊通報・相談窓口 体制強化やアドバイザー派遣の新設
現地調査員（見回り部隊） 4人体制からの倍増を予定
- 民泊等に対して「消防検査済表示制度」を創設するなど、宿泊者及び周辺住民の安心・安全を確保

充当額

1.5億円

③宿泊事業者支援

宿泊税の導入にあたっては、宿泊事業者の協力が不可欠であり、宿泊事業者への負担軽減策や経営強化に向けた支援策を実施

<具体的な取組>

- 宿泊税の導入を踏まえ、宿泊事業者が円滑に事務を行えるよう個別相談会・セミナーを実施
- 旅館等の経営力強化や魅力発信に向けた取組を支援
- 宿泊事業者への事務補助金の創設（31年度から交付）
前年度の特別徴収額の2.5%（当初5年間は3%）を補助金として交付

充当額

0.5億円

経費規模 1億4,000万円

④受入環境整備

外国人をはじめとする観光客等の増加により、観光インフラの整備（便利施設の多言語化、観光トイレ等の拡充）や観光客のマナー対策などが課題となっており、これらの受入環境の整備により、市民生活の満足度も高めていく

<具体的な取組>

- 中国語など多言語での啓発記事や海外のWEBサイト、ガイドブック等での周知など外国人観光客のマナー啓発の取組を充実・強化
- 観光地周辺トイレの洋式化等による受入環境の整備・充実
観光トイレ 認定箇所数 38箇所→50箇所（㉔～㉖）
公衆トイレ 洋式便器設置率100%達成（㉗～㉙）でリニューアルを実施）
公園・駐車場トイレ 洋式化・清掃回数増
- 京都観光オフィシャルサイトの機能強化
京都の奥深い魅力だけでなく、観光地の分散化やマナー啓発（京都の生活スタイル・習慣）などの記事コンテンツも充実

充当額

4億円

⑤京都ならではの文化振興・美しい景観の保全

京都に蓄積された日本の歴史・文化、これらが織りなす景観を次の世代にしっかりと引き継ぎながら、京都の都市の品格、魅力を一層向上させる施策を推進

京都ならではの文化振興（文化資源の継承・担い手育成）

<具体的な取組>

- 京町家を将来の世代に継承していくための取組を充実・強化
重要京町家・京町家保全重点取組地区の京町家の改修助成制度の創設
市が借り上げた京町家を、民間を通じて流通させる賃貸モデル事業の実施
新築の京町家の普及促進（新築京町家の基準の検討）
- 子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出し、京都の文化力・おもてなし力の向上を推進
- 京都伝統産業ふれあい館のリニューアル（㉚～㉛）の2箇年で実施）

充当額

6億円

京都ならではの美しい景観の保全

<具体的な取組>

- 無電柱化事業の推進
先斗町通、銀閣寺道、長辻通

充当額

2億円

【徴税コスト（システム改修等）】

事業経費 37億円
うち充当額 19億円

平成 30 年度予算における宿泊税充当事業

[単位：百万円]

※（ ）は所要一般財源

[1 混雑対策]

観光地等における混雑緩和策 118 (116)

手ぶら観光の普及，観光案内標識の設置・改良，臨時観光案内所の機能充実

隠れた名所の活用等による観光地分散化 42 (42)

修学旅行生誘致に向けた取組の充実 16 (16)

修学旅行生の安全対策や修学旅行の時期分散化に向けた取組の推進

地域と連携した観光と市民生活との調和推進事業 6 (6)

ビッグデータ等を活用した交通流動実態調査 30 (30)

観光地等交通対策（嵐山地区，東山地区） 24 (23)

交通バリアフリー化対策 449 (154)

駅等のバリアフリー化（阪急西院駅など），道路のバリアフリー化（烏丸通，本町通など）

自転車走行環境整備 148 (36)

安心・安全な東大路歩行空間創出事業 303 (60)

市バスの混雑対策（前乗り後降り方式導入）への支援 19 (19)

[2 民泊対策・宿泊事業者支援]

「民泊」対策事業 134 (134)

通報・相談窓口の体制強化，現地調査員（見回り部隊）の増強，簡易宿所に対する査察強化など
民泊等に対する火災予防対策の推進 10 (10)

地域まちづくり支援の取組の推進 7 (7)

旅館をはじめとする宿泊施設の経営強化・魅力発信支援 43 (43)

[3 受入環境の整備]

インバウンド需要獲得強化・マナー啓発事業 54 (47)

外国人観光客マナー啓発，多言語化・免税店化など外国人観光客の受入環境整備

ユニバーサルツーリズム普及促進 5 (5)

災害時の観光客等への対策 11 (11)

観光地周辺トイレ洋式化等による受入環境の整備・充実 510 (250)

観光・文化コンテンツ発信力強化事業 51 (51)

京都観光オフィシャルサイトの機能強化など

[4 京都ならではの文化振興・美しい景観の保全]

京町家の保全及び継承に関する取組の充実・強化 325 (228)

京町家の改修等に係る助成制度の創設・拡充など京町家の継承に向けた取組の推進
文化財の保全・継承に向けた取組の推進 165 (157)

“京都を彩る建物や庭園”助成制度，市指定文化財等保存修理など
伝統文化・伝統産業の担い手育成 73 (65)

伝統産業ふれあい館リニューアル，子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出など
歴史的景観の保全に向けた取組の推進 251 (121)

歴史的景観を保全・継承する京の道づくり，歴史的町並み再生事業など
無電柱化事業 636 (67)

「文化芸術都市・京都」の新たな文化ゾーンの創出に寄与する「高瀬川再生プロジェクト」の推進 8 (8)

[宿泊税導入に必要な経費]

宿泊税導入に伴うシステム改修 184 (184)

課税・徴収事務経費 56 (56)

宿泊事業者への事務費補助金 31 年度から実施

前年度の特別徴収額の 2.5%（当初 5 年間は 3%）を補助金として交付

3 予算の規模等

(1) 予算の規模

全会計予算規模 1兆7,157億円

一般会計予算規模 7,845億円

(単位：億円，%)

	30年度(案)	29年度	対前年度増△減	
			増△減額	増△減率
全会計	17,157	16,897	261	1.5%
一般会計	7,845	7,669	176	2.3%
特別会計	6,664	6,597	67	1.0%
公営企業会計	2,649	2,632	18	0.7%

一般会計は、大規模改修や未来への先行投資など公共事業の進ちよくに伴い、対前年比176億円の増

国民健康保険は、30年度からの都道府県単位化に伴う国の財政支援の拡充により、一人当たり保険料を△2.2% (△2,123円) 引下げ

地下鉄事業は、計画から1年前倒しの29年度に経営健全化団体から脱却見通し

<一般会計の主な増減要素>

投資的経費	+198億円 (29年度 672 →30年度 870)
うち、南部クリーンセンター建替+76億円、美術館整備+49億円、小中学校統合整備+46億円、市庁舎整備+43億円	
社会福祉関連経費	+51億円 (29年度 2,620 →30年度 2,671)
公債費	+24億円 (29年度 841 →30年度 865)
給与費	+1億円 (29年度 1,682 →30年度 1,683)
退職手当除く	△8億円 (29年度 1,526 →30年度 1,518)
中小企業融資制度預託金	△40億円 (29年度 400 →30年度 360)
地下鉄健全化出資	△64億円 (29年度 64 →30年度 -)

(2) 一般財源の状況

(単位：億円，%)

区分	29年度 予算	30年度 予算案	対前年度	
			増△減額	増△減率
市税	2,532	2,853	321	12.7%
うち市民税個人分	848	1,093	245	28.9%
市民税法人分	234	281	47	20.2%
固定資産税	1,034	1,046	11	1.1%
宿泊税	0	19	19	皆増
府税交付金	625	392	△233	△37.3%
地方交付税・臨時財政対策債	1,077	1,057	△20	△1.9%
地方譲与税その他	54	58	4	7.9%
一般財源収入総額	4,288	4,361	73	1.7%

うち教職員移管に係る府税交付金からの振替
+241

(参考)
教職員移管に伴う増を除く総額
3,895

(3) 特別の財源対策額

昨年11月時点の収支不足額 350億円



[収支不足額の改善 223億円]	
財政構造改革の取組	121億円
職員数の削減など人件費削減, 事業見直しや財源の確保, 資産の有効活用の徹底 など	
市税等一般財源収入の増	48億円
その他歳出の減	54億円
公債費の減15億円, 国の財政支援拡充に伴う国民健康保険繰出金の減10億円 など	



30年度当初予算における特別の財源対策額 127億円

→ 29年度予算147億円から20億円縮減

- ・ 公債償還基金取崩 71億円
- ・ 行政改革推進債 56億円

(4) 実質市債残高(※)の状況

※ 国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く, 本市が実質的に返済に責任を負う市債残高

① 全会計の実質市債残高

⑲末: 19,903億円 から Δ3,005億円

⑲末 17,076億円 → ⑳末 16,898億円 (Δ178億円)

② 一般会計の実質市債残高

⑲末: 9,769億円 から Δ975億円

⑲末 8,768億円 → ⑳末 8,794億円 (+26億円)

未来のための思い切った投資や, 公債償還基金の取崩しにより, 残高は増

30年度中の発行(借入) 予定額 550億円
30年度中の償還(返済) 予定額 595億円

将来の返済に備えて基金を積み立てた時点で, 返済済み(=残高の減)の扱いとしているため, 取り崩した場合は, 残高の増として扱う。

差 引	Δ45億円	の減
公債償還基金の取り崩し	+71億円	の増
	+26億円	の増